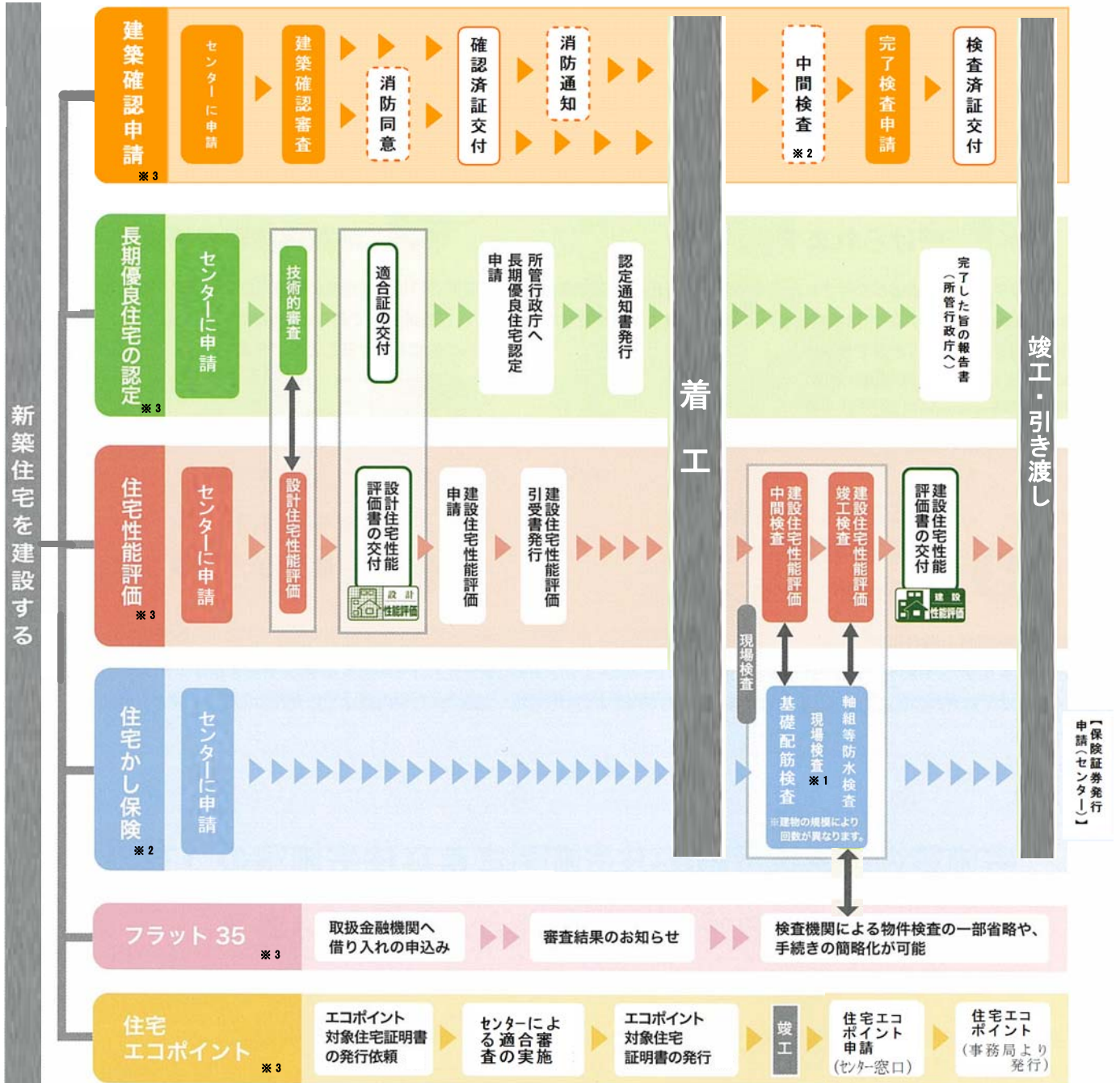




建築住宅センターが提供する ワンストップサービスはとても合理的です。

さまざまな優遇が受けられる「長期優良住宅」、もしものときに備える「住宅かし保険」、さらにフラット35や住宅エコポイントの手続きも効率的に!! 各種申請手続きをそれぞれ別の機関に行く前にセンターにぜひご相談下さい。



※1 建設住宅性能評価住宅を併願した場合は、検査の回数及び時期が異なります。
 ※2 住宅かし担保保険をセンターに申請の物件は中間検査が免除されます。
 ※3 各種業務には手数料がかかります。詳しくはセンターHPをご確認ください。

「長期優良住宅」の認定申請と「設計住宅性能評価」の申請を併願すれば、一体的に技術的審査と性能評価が行えます。併願することで認定申請のための技術審査料が安くなります。

「建設住宅性能評価書」があれば、「住宅かし保険」加入の際の現場検査が一部項目だけになり、また、現場検査手数料など優遇措置が受けられます。

「住宅性能評価」を利用した新築住宅は、「フラット35」に必要な物件検査を一部省略できる場合があります。

木造の新築住宅の場合、「住宅性能評価書」を住宅エコポイントの申請書類に活用できます。